

岩手県選挙管理委員会告示第56号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、岩手県知事の選挙を次のとおり行う。

平成27年8月20日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

選挙期日 平成27年9月6日